

在宅避難について

ユーカーリが丘2丁目自治会及びまちを守る会

在宅避難とは災害の時に自宅が損害（半壊、一部損壊など）を受けても何とか生活できる状態の時は、市指定の避難所には行かず、自宅で避難生活をする事です。なお小竹小学校避難所は体育館、教室を開放しても500名程度しか収容できませんが、小竹小学校区の住民は約7500名です。

そのためには備えと日常の心構えが必要です。

家具が倒れて下敷きにならないようにタンス、本棚（箱）や整理棚、食器棚などの家具、さらにテレビや冷蔵庫の大型電気製品は壁や床にしっかりと固定します。

また高いところの棚（開閉ドアがついた棚も含む）には揺れで物が飛び出してくる危険がありますので、重いものをのせないようにします。

万一倒れた家具類で身体を挟まれ自由がきかなくなった時は、笛で外部に助けを求めましょう。（そのための笛は携帯電話等に取り付けて、身体から離さないようにします）

自治会・まちを守る会に在宅避難者の登録をしていただきます。
（避難者カードはHPにあります。また防災訓練の時にはお渡ししています）

ライフラインが止まっても避難所からの食料、水などの支給は当てにできません。自宅に1週間分の備蓄をします。

市の避難者救援、救援物資等についてはその情報を在宅避難登録者（避難者カードを出された方）に、自治会・まちを守る会からお知らせします。

市指定避難所（市内に39か所）のうち小竹小学校体育館は、27年4月から耐震化工事のため約1年間は使用できません。井野中学校か青菅小学校への避難を考えています。（2丁目の一時避難場所は萱橋公園です。萱橋公園が危険な状態になり避難場所、避難所への移動が必要な場合です） 27年3月1日現在